

# ISEPTUFS 履修案内

## 2017 年春・夏学期

### ISEPTUFS 学生用

#### 内容

1. ISEPTUFS って何？ .....	2
2. ISEPTUFS 学生が履修できる科目 .....	3
3. 履修登録 .....	4
4. 成績 .....	4
5. 単位の認定と修了証書 .....	4
6. 指導教員・科目アドバイザー .....	5
7. 学年暦 2017-2018 年度 .....	5
8. 就労許可 .....	5
9. 授業時間 .....	6
10. 相談・届出等 .....	6

## 1. ISEPTUFS って何？

### 1.1 プログラムの目的

東京外国語大学には、交換留学プログラムとして、**東京外国語大学国際教育プログラム (International Student Exchange Program of Tokyo University of Foreign Studies: ISEPTUFS)**のコースがあります。

本プログラムは、学生相互の国際交流(自国と日本、自国と諸外国)を推進し、知的な交流を深め、国際性豊かな優れた人材を育成することを目的に「日本で学ぶ」有意義な機会を与えるものです。そして同時に、東京外国語大学がグランドデザインに明記する「IJ 共学」(日本人学生と留学生が共に学ぶこと)の推進力となるものです。

### 1.2 ISEPTUFS 学生

ISEPTUFS は、本学と海外の大学の間で締結された協定に基づき本学が受け入れた交換留学生のための教育プログラムです。3 カ月以上～1 年未満の期間在学する交換留学生を対象としています。派遣元大学で大学院に所属している学生は、入学申請時に学部レベルのコースと大学院レベルのコースのどちらかを選択できます。大学院レベルのコースの ISEPTUFS 学生は、学部レベルの学生が履修できる科目に加え、大学院の科目も履修できます。

### 1.3 プログラムの歴史

ISEPTUFS は 1998 年 10 月から、留学生の正式な受け入れを開始しました。それ以前の短期留学プログラムは、受け入れ担当教員個々の裁量にもとづくものでしたが、ここに新たに、プログラムとして短期留学生を受け入れるシステムが加わったこととなります。

2017 年現在では、20 年目となりました。当初は 20 名だった受け入れ学生数も次第に多くなり、現在では 150 名以上の学生が学んでいます。その中には奨学金をもらわず、私費で学んでいる学生も少なくありません。

### 1.4 プログラムの特徴

ISEPTUFS には以下のような特徴があります。

(1) 東京外国語大学に設置されている 27 地域言語を活かして、各学生が母語で指導教員から指導を受けられます。

(2) 本学のどの学部の科目も履修することができ(例外があります)、日本学・国際研究の専門科目をはじめとした多様な科目の履修をすることができます。

(3) ISEPTUFS 学生が履修する科目は、日本語科目を除き、日本人学生も授業に参加するので、日本人学生と友達になれるよい機会になります。

上記のような特色を活かした ISEPTUFS は、「IJ 共学」理念の実現に向けた、東京外国語大学の大きな特長です。

## 2. ISEPTUFS 学生が履修できる科目

ISEPTUFS 学生は英語で行われる GLIP 科目、日本力を高める教養日本力プログラム、留学生日本語教育センターで開講の日本語科目を主に受講します。日本語のレベルによりますが、JLPT テストで N1 または N2 レベルを持っている場合には、日本語で行われる学部開講の授業を受講することができます。在籍大学で大学院に所属する学生は、大学院レベルの授業も受講することができます。

### 2.1 受講科目について

#### 2.1.1. GLIP 科目

GLIP 科目には、日本の宗教や古典文化を学ぶレクチャー型の科目や、コミュニケーション・プレゼンテーションを中心に行われるリサーチ&プレゼンテーション科目などがあります。開講科目の詳細は「言語文化学部・国際社会学部 GLIP 英語による科目一覧」をご覧ください。

#### 2.1.2. 教養日本力科目

教養日本力科目は、本学学生の「日本力」を高めるためのプログラムです。ISEPTUFS 学生向けの科目も開講されておりますので、積極的に受講してください。開講科目の詳細は「言語文化学部・国際社会学部 GLIP 英語による科目一覧」の付録「教養日本力科目一覧」をご覧ください。

#### 2.1.3. 日本語科目 (Japanese Language Program)

日本語科目は「全学日本語プログラム(JLPTUFS: Japanese Language Program of Tokyo University of Foreign Studies)」を履修します。このプログラムは東京外国語大学で学ぶ留学生全体のプログラムで、日本語能力及びニーズに応じて科目を履修することができます。詳細は、「全学日本語プログラム履修案内」をご覧ください。

なお、日本語科目は、「聴講のみの登録」はできませんので、注意が必要です。

#### 2.1.4. 上記以外の学部で開講される科目

上記以外の学部で開講される科目の詳細は「授業時間割」をご覧ください。

シラバスは下記のアドレスから閲覧することができます。

<https://gakumu-web1.tufs.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

ただし、地域言語 A ・ 地域言語 B に分類されている科目、授業担当教員の承認が得られない科目は受講することができませんので注意してください。

### 3. 履修登録

履修する科目を決定したら、次の書類を履修登録期間内に提出してください。履修登録をせずに授業を受けても単位を取れません。

- ・ 履修登録票
- ・ 日本語科目のマークシート
- ・ 授業聴講依頼(GLIP 科目・教養日本力科目・日本語科目以外の科目を履修する場合には、この書類を提出してください)

※ISEPTUFS 学生は留学ビザの要件として最低でも週 10 時間(7 コマ)の授業を履修または聴講する必要があります。これを守らないと学生ビザを失うことになりますので、気を付けてください。

※日本語科目だけでなく、その他の科目からも受講するようにしてください。

### 4. 成績

東京外国語大学の成績システムは下記のとおりです。

S =90/100 A<sup>+</sup> =87/89 A =83/86 A<sup>-</sup> =80/82 B<sup>+</sup> =77/79 B =73/76 B<sup>-</sup> =70/72

C<sup>+</sup> =67/69 C =63/66 C<sup>-</sup> =60/62 F=0-59

### 5. 単位の認定と修了証書

学部レベルの ISEPTUFS 学生が 24 単位以上を取得した場合、和文及び英文の修了証書(certificate)を発行します。要件を満たさなければ、修了証書は発行されません。なお、ISEPTUFS 学生が修了証書取得のための履修を義務づけられているわけではありません。また、大学院レベルの ISEPTUFS 学生には修了証書は発行されません。

学期のはじめに科目アドバイザー(Subject Advisor)のもとへ相談に行って、正しい履修をおこなっているかどうか、かならず確認してください。

東京外国語大学で履修した単位は次のように認定します。

講義科目 2 単位

言語科目 1 単位

日本語科目(全学日本語プログラム)

100, 200 : 10 単位

301, 401, 501 : 5 単位

601 : 3 単位

701 : 2 単位

110 番台、210 番台、310 番台、410 番台、510 番台、610 番台、710 番台、810 番台、900 番台 : 1 単位

なお、本学が認定した単位が卒業・学位授与に関する単位に認定されるかどうかは、派遣元大学の判断によります。

## 6. 指導教員・科目アドバイザー

各留学生には、指導教員(Academic Advisor)がいます。このほかに、ISEP 科目・日本語科目には科目アドバイザーがいます。

科目アドバイザー		
ISEP 科目	教授 岡田 昭人	TEL: 042-330-5308 E-mail: aokada@tufs.ac.jp 研究室: 研究講義棟 532 室
日本語科目	教授 藤森 弘子	TEL: 042-330-5769 E-mail: fujimori@tufs.ac.jp 研究室: 留学生日本語教育センター507 室

## 7. 学年暦 2017-2018 年度

春学期: 2017 年 4 月 1 日～2017 年 7 月 7 日

夏学期: 2017 年 7 月 8 日～2017 年 9 月 30 日 (集中講義)

秋学期: 2016 年 10 月 1 日～2017 年 1 月 19 日

冬学期: 2017 年 1 月 20 日～2017 年 2 月 9 日 (集中講義)

\* 必ず春学期または秋学期の授業は履修してください。夏学期、冬学期の授業は 1～2 週間程度の集中講義となります。

## 8. 就労許可

事前に入国管理局から許可を得れば、留学生は週 28 時間働くことができます。ただし、就労が学業に悪影響を及ぼさないようにするため、指導教員の指導に従ってください。

なお、交換留学プログラムが 7 月または 2 月に終了したら、みなさんは本学の ISEPTUFS 学生ではありません。たとえ留学ビザに書いてある有効期間内でも、本学の学生としての資格を失ったら、留学ビザで働くことはできませんので気を付けてください。

## 9. 授業時間

授業時間	1 時限	8:30～10:00
	2 時限	10:10～11:40
	3 時限	12:40～14:10
	4 時限	14:20～15:50
	5 時限	16:00～17:30
	6 時限	17:40～19:10

## 10. 相談・届出等

困ったことや悩み事があっても、相談相手がいないとき、先生や友達に相談したくないときには、学生相談室で相談員に相談してください(初回の場合、まず受付窓口への来室予約となります)。

《学生相談室》

日時 月曜～金曜 10:00～12:30、13:30～17:00

場所 研究講義棟 1 階

連絡先 042-330-5560 e-mail: [gakusei-soudan@tufs.ac.jp](mailto:gakusei-soudan@tufs.ac.jp)

次のような質問は留学生課に相談してください。

- ・ 履修登録に関する質問や相談
- ・ 各種証明書に関する相談

次のような事柄は留学生課に届け出てください。

- ・ 住所、電話番号などの変更
- ・ 帰国や一時出国などの予定

留学生課(事務局棟 1 階)

オフィスアワー : 平日 9:00～12:40、13:40～16:30

〒183-8534

東京都府中市朝日町 3-11-1